

減災ニュース

和田三丁目東町会 減災プロジェクトチーム情報 17

消防のお勉強(その一)

火災が発生するとすぐ消防車がかけつけて消火してもらえますが、意外と消防活動の内容って知らない事が多く、素朴な疑問がいっぱいなのでいろいろ調べてみました。

消防車の制限速度 緊急車両といえども無制限にぶっ飛ばせるわけではなく、一般道では80km（一般車60km）、高速道では100km（同100km）の制限があります。

一般道で80kmは遅い感じがしますが、確かに街中を80kmで走るのは結構危険ですね。高速は一般車と同じ制限速度ですが、消防車は制限速度遵守で走るの、一般車に抜かれることが多いとのこと。なお高速料金は無料です。またシートベルトは締められないそうで、実際、分厚い防火服を着て呼吸器をよって20kgの装備では、シートベルトは無理ですね。一台の消防車には小隊長と機関員（運転+ポンプ操作）と隊員2~3名が消火活動の最小単位として乗り込みます。ちなみにサイレンなどは道路交通法施行令14条により、緊急時にはサイレンと赤色警告灯の点灯が義務付けられているとのことです。

水槽付き
ポンプ車



屈折ハシゴ付き
消防ポンプ車



水槽付ポンプ車 私たちが道路でよく見かける消防車は水槽付ポンプ車か、水槽なしポンプ車です。水槽付ポンプ車はともかく早く放水を開始して、火災の初期段階で消し止めようというコンセプトで、水槽タンクには1500~2000ℓ（お風呂10杯分）の水を積んでいますが、3分から5分しかもたないそうです。役割はポンプ車が消火栓、防火水槽などにホースを接続して本格放水を始めるまでの第一陣を担っています。また、ホースは消防車ごと20mのホースを10本~20本積んでおり、直線距離で400mはカバーされる計算ですね。ホースを多数接続すると水圧が落ちてしましますが、水源が遠くの場合には途中でポンプ車をかませて水圧を確保するとのこと。

消火の要諦は、とにかく大量の水で一気に鎮火させることのようにです。ちなみに、消火栓の水は普通の水道水ですが、水道代金は後日消防車の水量計に基づき消防署より水道局へ支払われます。ただ、消防の費用は各自自治体負担ですので最終的には我々納税者の負担となります。

ハシゴ車 昭和7年の白木屋の火災を契機に、より長いハシゴ車が求められるようになりハシゴの長さは50mくらいのものであったそうです。しかしハシゴが長くなればそれを支える車両も大きくなりスペースもとるため、現在は30~35mが主流とのこと。建築基準法により11階以上にはスプリンクラーの設置が義務付けられたため、10階以下の火災はハシゴ車で、11階以上はビルの消火設備で対応、との住分けに落ち着いたとのこと。なお、道路の道幅4m（道交法、建築基準法）も消火活動を基準に決まっています。通常消防車の幅2mとホースの接続や消防士の行き来に2mで4mが規定されています。豪雪地帯など雪で道幅の狭まる場所では6mが基準です。

減災ニュースに関するご要望、お問い合わせ 松尾 03-5932-0083